

平成 20 年（第 58 回）北海道アマチュアゴルフ選手権 道央 2 地区予選競技  
兼

平成 20 年（第 63 回）国民体育大会ゴルフ競技成年男子北海道第 1 次予選会

開 催 日：平成 20 年 5 月 11 日（日）

開催コース：アルペンゴルフクラブ

（東・中コース）

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する。（ゴルフ規則 187p 参照）

b. ラウンド中に使用する球について、『ワンボール条件・ゴルフ規則付 I (c)1c』を適用する。

（ゴルフ規則 187p 参照）

4. スタート時間

『ゴルフ規則付 I (c)2』を適用する。（ゴルフ規則 188p 参照）

5. 競技終了時点

本予選競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (c)6b』を適用する。（ゴルフ規則 191p 参照）

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 移 動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (c)9 移動』を適用する。（ゴルフ規則 193p 参照）

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)3』を適用する。（ゴルフ規則 189p 参照）

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
4. No.2・No.4・No.7・No.8・No.9・No.11・No.12・No.18 ホールにおいて、球が特別標示区域(赤旗矢印にて標示)を最後に横切ってラテラル・ウォーターハザードに入った場合、または球が見つからないがラテラル・ウォーターハザード内にあることがほぼ確実な場合、プレーヤーは規則 26 に基づく処置、または追加の選択肢として1打の罰のもとに球をドロップ区域にドロップすることができる。このローカルルールの違反の罰は、2 打。(ゴルフ規則 183p 参照)
5. 排水溝は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B)6』を適用する。

(ゴルフ規則 175p 参照)

## 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、倶楽部ハウス内並びにスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を空けないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはゴルフ規則 6・7 を適用する。(ゴルフ規則 70p 参照)
4. 当コースには打ち放し練習場がありませんので予めご了承下さい。

競技委員長 伊 東 知 徳